

生成 AI 英会話システム導入事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目 的

本業務は、生成 AI 英会話システムを導入することにより、児童生徒が時間や場所にとらわれずに対話的で実践的な英会話学習ができる仕組みを構築し、国際交流の促進及び教育環境の充実を図ることを目的とします。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 第401号 生成 AI 英会話システム導入事業

(2) 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 業務内容

別添「生成 AI 英会話システム導入事業仕様書」のとおり

(4) 提案上限額

金1,496,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とします。

※システム利用料及びサポート費の総額

3 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定するものでないこと。
- (2) 明日香村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱による指名停止中でないこと。
- (3) 官公庁が発注する生成 AI、オンライン学習、またはこれらに類するシステムの導入事業に係る業務の受注実績があること。(過去5年以内)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体等との関わりがないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書及び提案書を指定期限までに提出してください。

5 実施要領等の交付期間等

(1) 交付期間

令和8年1月13日(火)から令和8年1月23日(金)まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 交付方法

明日香村のホームページ(<https://www.asukamura.jp>)からダウンロードしてください。

(3) 交付資料

- ① 公募型プロポーザル実施要領
- ② 仕様書
- ③ 参加申込書(様式1)
- ④ 資格調書(様式2)
- ⑤ 質問票(様式3)
- ⑥ 提案書(様式4～様式6)
- ⑦ システム機能要件確認表(様式7)
- ⑧ 審査項目及び審査基準

6 参加申込書の提出

(1) 提出期間

令和8年1月13日(火)から令和8年1月23日(金)まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 提出場所

明日香村教育委員会事務局 教育推進課

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橋21番地

(3) 提出書類

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 資格調書(様式2)

※ 会社概要、同種・類似業務の受託実績を詳細に記入してください。(過去5年以内)

※ 明日香村入札参加資格者名簿に未登載の者は以下の書類を資格調書に添付してください。

- a 法人の場合 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- b 個人の場合 身分証明書及び登記されていないことの証明書
- c 印鑑証明書
- d 納税証明書(国税)
 - ・法人の場合 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)
 - ・個人の場合 所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)
- e 財務諸表

(4)提出方法

持参又は郵送により提出してください。尚、郵送による場合は、書留郵便とし、令和8年1月23日(金)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(5)備考

提出された参加申込書等の内容、参加資格条件について審査し、不適格な場合は、非選定の通知を行います。

7 質疑及び回答

(1)受付期間

令和8年1月26日(月)まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2)質問方法

質問票(様式3)に質問内容を記入し、メール又はファックスで送信してください。

尚、電話、口頭での質問は受け付けいたしません。

E-mail : a-kyoiku@tobutori-asuka.jp

ファックス : 0744-54-5551(明日香村教育委員会事務局 教育推進課宛)

(3)回答

上記の受付期間に受理した質問は、参加申込書の提出があつた全ての者に、令和8年1月30日(金)までに明日香村のホームページ(<https://www.asukamura.jp>)にて回答します。

8 提案書の提出

(1)提出期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月6日(金)まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2)提出場所

明日香村教育委員会事務局 教育推進課

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橋21番地

(3)提出書類

① 提案書表紙(様式4)

② 業務実施体制(様式5)

本業務の実施体制及び担当予定者の経歴、保有資格、手持業務の状況等を記載してください。

③ 提案書(様式6)

ア 取組方針

・システム導入を進めるにあたっての基本的な考え方やその手法を記述してください。

イ システム内容

- ・システムの基本的な考え方とそれを推奨する理由、特長について記述してください。

ウ 導入スケジュール

- ・契約日を令和8年4月1日からとし、設計から導入までの具体的なスケジュールを作成してください。また、本村が行う作業についても、記述してください。

エ セキュリティ対策等

- ・システムのセキュリティ対策、個人情報保護(特に AI の学習データに関する事項)について記述してください。

オ 運用及び維持管理

- ・運用開始後のサポート体制・内容確認について記述してください。
- ・システムに障害等の不具合が発生した場合の対応について記述してください。
- ・システムに関する職員研修及び利用者向けガイダンスについて記述してください。

カ システム機能

- a システム機能要件確認表(様式7)の要件確認欄を記述してください。
 - ・機能要件を満たしている場合は要件確認欄に○印
 - ・代替案により対応可能もしくは優れた提案がある場合は要件確認欄に○印とし、備考欄に代替案等の内容を記述してください。
 - ・一部を除き対応可能な場合は△印とし、備考欄にその内容を記述してください。
 - ・対応が不可能な場合は、要件確認欄に×印
- b システム機能要件確認表に示す以外の特徴的な機能について記述してください。
(特に生成 AI の応答精度、多様な学習モード、発音評価機能など)
- c 主な帳票一覧(名称と用途)を示してください。
- d ソフトウェアの仕様等を記述してください。
- e バージョン管理やライセンス管理について記述してください。

④見積書(様式任意)

ア 部数 正本1部(代表者印押印)

イ 見積書は、円単位で作成してください。

ウ 次の項目について積算ください。

- a システム導入費(システム導入、初期設定、運用テスト、職員研修等)
 - b システム利用料及び保守料(月額及び令和8年4月1日から令和11年3月31日までの利用分総額)
 - c 消費税及び地方消費税額(aとbの合計×10%)
 - d 提案総額(上記a～cの合計: 上限額1, 500, 000円)
- エ 積算については、「値引き」や「調整額」等を考慮して金額を積み上げるものとし、「値引き」、「調整額」等の名目による一括計上は行わないでください。

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。尚、郵送による場合は、書留郵便とし、令和8年2月2日(月)から令和8年2月6日(金)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(5) 提出部数

正本1部、副本10部を提出してください。

(6) その他

- ① 用紙の規格は、A4・左綴じとし、文字の大きさは10ポイント以上とします。
- ② 業務実施体制を1ページとし、各ページに通し番号を付けてください。
- ③ 提案書表紙(様式4)には、代表者の押印が必要です。
- ④ 辞退する者は、速やかに提案辞退届(任意様式)を提出してください。

9 事業者の選定

(1) 審査に事業者の出席は要しない。

(2) 審査期間は令和8年2月8日(月)から令和8年2月20日(金)とし、審査においては審査会委員、事務局から電話等により説明を求める。

(3) 単価(税別)は、仕様書記載の通りとし、プロポーザル業者選定審査委員会での協議の上、採用する提案を決定する。

(4) 審査提出物

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 企画提案書提出書(様式5) | 1部 |
| ② 提案書(任意様式) | 10部 |
| ③ 見積書(任意様式) | 1部 |
| ④ 工程表(任意様式) | 1部 |

※見積書の宛先は「明日香村長 森川 裕一」とし、単価(税別)を記載すること。

※工程表は、契約日(令和8年4月1日(水)予定)を起算日とし、発注から納品に至るまでのスケジュールを明記すること。

10 審査結果

別紙の「審査項目及び審査基準」に基づき審査を行い、最高得点を得た者を契約候補者に特定します。尚、最高得点を得た者が2者以上ある場合は、見積金額の最も低い者を契約候補者に特定し、見積金額が同額の場合はくじにより契約候補者を特定します。

審査結果は、事前審査を経て審査会で決定後、概ね7日以内に文書により提案者あてに通知します。

11 契約の不締結

契約候補者の特定後、契約候補者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(省略:元の文章と同様の暴力団排除に関する条項)

12 契約の解除

契約締結後、契約者について11の①から⑦までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を村に報告せず、若しくは警察に届け出なかつたと認めるときは、契約を解除することができます。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

尚、11中、「契約候補者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

13 その他

- (1)必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2)提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3)本プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とします。
- (4)提出されたすべての書類は、返却しないものとします。
- (5)提出されたすべての書類は、明日香村情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となります。
- (6)提案書等に虚偽の記載をした場合や見積額が予算額を超えている場合は失格とします。
- (7)提案書等の受理後の差し替え、追加・削除・訂正は、原則として認めません。
- (8)提案書の提出者が1者であった場合は、審査基準による得点が60点以上で、委員会が認めたものを契約の相手方として特定することができます。
- (9)その他、定めのない事項については、地方自治法及びその他関係法令等に従うものとします。

14 スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
実施要領等の交付	令和8年1月13日（火）～令和8年1月23日（金）
参加申込書の提出	令和8年1月13日（火）～令和8年1月23日（金）
質問票の提出	令和8年1月26日（月）まで
提案書の提出	令和8年2月2日（月）～令和8年2月6日（金）
審査期間	令和8年2月8日（月）～令和8年2月20日（金）
審査会	令和8年2月下旬
審査結果の通知	令和8年3月上旬
契約の締結	令和8年4月1日